

広報

おやまざき

10

2021(令和3)年

私たちの生活とは切っても切り離せない「ごみ」。町では、身近なごみの問題について小学生たちに関心をもってもらおうと、パッカー車(ゴミ収集車)などの出前授業を行っています。トラックの荷台部分が、豪快に傾いていく動きを前に、小学生たちは驚いた様子で食い入るように眺めていました。(→関連記事2ページ)



今月の主な内容

- 10月は3R推進月間
～ごみについて考えてみませんか～ P2～5
- 【令和3年度】水道料金・下水道使用料を減免します P6
- 地籍調査を行っています P7
- 「ララン商品券」を発行します！ P8

vol.647

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

Reduce リデュース

必要なものだけ購入するようにしてごみになるものや食品ロスを減らしましょう



Recycle リサイクル

ごみは分別して捨てましょう
分別すれば資源として再利用ができます



10月は、3R推進月間です

〜ごみについて考えてみませんか〜



Reuse リユース

エコバッグや詰め替え用ボトルなど、繰り返し使用できるものを利用しましょう
壊れてしまったものは、修理や交換などで対応できるか検討しましょう

事業者の皆さまへ

できるだけ包装の簡易化にご協力をお願いします。
食料品の販売・提供においては、小分けあるいは少量での販売・提供などを行い、食品ロスを減らす工夫をお願いします。

問＝経済環境課 清掃環境係
☎956-2101(内246)



もやすごみ

焼却後、灰に
(元重量の約15%)



埋め立て処分場
(フェニックス)

処理場は有限
168の市町村が
利用してるよ

資源ごみ

プラ・ペット

日本容器包装
リサイクル協会



再生業者



再製品化
ボトル、繊維、
その他材料リサイクル
など



ビン・カン

再生業者



再商品化



勝竜寺埋立処分場は、
残容量が逼迫して
いるから、できるだけ
ごみを減らさなきゃ



その他不燃物

処理場



選別後可燃



選別後
鉄・アルミ



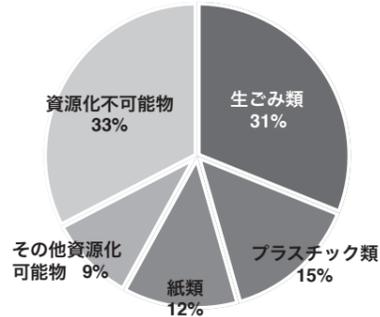
埋め立て処分場
(勝竜寺)

選別後不燃

大山崎町の 令和2年度のごみ排出量

もやすごみ	2,512(t)
うち、資源化可能なプラスチック類(推計)	377(t)
資源ごみ回収量(プラスチック類)	118(t)

組成分析の結果



もやすごみの中に
プラスチック類が15%も！
町では昨年、もやすごみの組成分析を実施しました。組成分析とは、もやすごみから無作為にごみ袋を抽出し(今回の調査では、約200袋)、ごみの中にはどのようなものが含まれているのか調査するものです。もやすごみの中に、不燃物が含まれていないかどうか、再資源化できるものがどれくらい含まれているのかなどがわかります。例えば、もやすごみの中に資源化可能なプラスチック類が15%も含まれていることがわかりました。

大山崎町で出されるごみのゆくえ

もやすごみを焼却すると、もとの重量の約15%が灰となり、大山崎町から出る焼却灰は、すべて大阪湾広域臨海環境整備センター(通称・フェニックス)へ埋め立てられています。フェニックスは、圏域168市町村から廃棄物を受け入れており、処分場は有限であることから、計画に沿って運用されています。

分別回収で収集されるプラごみ・ペットボトルは、日本容器包装リサイクル協会を介し、再生業者を経て、ボトル、繊維、その他材料リサイクル等、再商品化されます。ビン・カンについても同様に、再生業者を経て、ビンやカンの原料としてリサイクルされます。その他不燃物は、処理場において破砕機で細かく破砕されたのち選別され、可燃性のものについては燃やされます。一方、不燃性のものうち破砕鉄・破砕アルミについては再生業者へ、残った選別後不燃については勝竜寺の埋め立て処分場へ運ばれます。勝竜寺の埋め立て処分場は、残容量が逼迫しており、できるかぎりのごみの減量が必要となっています。

プラスチック類が約15%含まれていたことから、分別収集で搬入されるプラスチックの重量に比べ、もやすごみに含まれる再資源化可能なプラスチックの割合が多く、その重量は3倍以上と推測できます。しっかりと分別すれば、もやすごみが減るとともに、再資源化も進みますが、そのためには皆さま一人ひとりの協力が欠かせません。具体策については、次に紹介する計画策定の中で検討しています。

「次期大山崎町廃棄物処理基本計画」の策定に向けて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)では、市町村は一般廃棄物処理に関する計画の策定が義務付けられており、同計画に従って廃棄物を処理することとされています。この計画では、一般廃棄物の発生量および処理量の見込みや、分別収集する区分を定めるほか、廃棄物の減量に関する目標値を設定するとともに、目標を達成するための施策についても整理しています。現行の計画は、令和3年度末までの15年間の計画期間となっており、今年度は計画最終年度となります。次のページ上の表のとおり、皆さまのおかげで、目標値を達成しています。

【対象】
町内にお住まいで、次の要件すべてに該当する方
○大山崎町内で処理機を利用する
○町税および公共料金を滞納していない
○過去5年以内に当制度の助成を受けていない世帯である

【申請期間】
○令和4年2月10日(金)まで (予定)

【申請方法】
○申請書 (役場2階21番窓口にあります)
○見積書 (店印が押印されているもの。レシートは不可)
○カタログ (写しでも可)
○町税完納証明書
○印鑑
を経済環境課 (役場2階21番窓口) までご持参ください (郵送は不可)。



生ごみ処理機を購入して、ごみの減量に取り組む方に補助金を交付しています。今年度は交付対象額を増額していますので、皆さまからの申請をお待ちしています。

※申請受付順に交付します。予算限度額に達した時点で終了。交付決定前に商品を購入した方は対象外となりますのでご注意ください。
※補助金額は機器購入価格の2分の1で、上限は2万円。購入金額が5千円未満のものは対象外です。

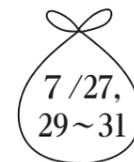
生ごみ処理機で生ごみ減量・リサイクル(堆肥化)

減量化目標

	実績		減量化目標 (平成17年度比)	
	平成17年度	令和2年度	目標値	削減割合
一人一日 当たり 収集ごみ量	653.8g /人・日	495.2g /人・日	580.0g /人・日	約10%減

←24%!

ごみの減量化に向けた大山崎町の取り組み



7/27, 29~31 ごみ減量推進に向けた基本方針
住民説明会を開催しました

本年3月に策定した「ごみ減量推進に向けた基本方針」について、7月27日(木)~31日(土)に町内4会場で住民説明会を開催しました。

説明会では、町のごみ処理の現状や今後の取り組みについて紹介するとともに、指定ごみ袋制度の導入に向けての方針についてもお知らせしました。なお、指定ごみ袋については、小売価格を抑えるために、乙訓2市1町共通の仕様を予定しています。そのため、先行して導入される長岡京市や向日市では、「大山崎町」と併記された指定ごみ袋が今後販売されます。大山崎町での指定ごみ袋制度については、令和4年度中の導入開始を目指していますが、導入開始前でもこのごみ袋はご使用いただけます。

説明会は引き続き開催しますので、今後の日程については決まり次第、広報誌等でお知らせします。



8/3 「次期大山崎町廃棄物処理基本計画の策定について」諮問しました
—廃棄物減量等推進審議会

大山崎町では、一般廃棄物の減量に関する事項等について調査、審議するため、法に基づく廃棄物減量等推進審議会を設置しています。本年8月から新しい委員構成となった同審議会に対し、町から「次期大山崎町廃棄物処理基本計画の策定について」諮問しました。現在、計画策定への提言に向けて審議されています。委員名簿や会議録については、町ホームページで公開しています。今後は、審議会からの答申を受け、次期計画案を策定し、同計画案についてはパブリックコメントの実施を予定しています。

なお、左記の「ごみ減量推進に向けた基本方針」は、前回の同審議会からの答申に基づくものです。

気をつけよう!

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのごみの捨て方

- ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう**
特に、ごみを出すときやごみを収集するときに、使用済みのマスクやティッシュなどに直接触れることのないよう、しっかりと縛ることのできるごみ袋を使用しましょう。
- ごみ袋の空気を抜いて出しましょう**
収集車で破砕によるごみ袋の中のマスクやティッシュなどの飛散を防止します。また、破れやすいごみ袋の使用は控え、袋が破れている場合にはごみ袋を二重にしてください。
- マナーを守ってごみを出しましょう**
もやごみにビンやカン等の不燃物が混入していると、収集できません。収集されないごみが荒らされ、ごみ袋の中のマスクやティッシュが散乱することのないよう、分別・収集のルールを守ってごみを出してください。



リサイクルに出されたごみは、職人の手によって再生され...

オンライン開催
クリーンプラザおとくに
リサイクルフェアのご紹介

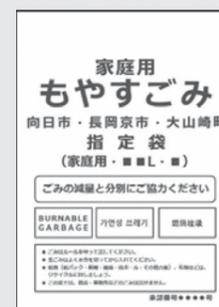
大山崎町で収集されるごみが搬入され、その処理を行っている「クリーンプラザおとくに」(乙訓環境衛生組合)では、例年10月に、リサイクルフェアを開催されています。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度もオンラインで開催されます。施設の紹介や再生家具、再生自転車の抽選販売など、特設ページが開設されますので、ぜひご覧ください。



詳しくはクリーンプラザおとくにHPへ

●指定ごみ袋制度について●

町が指定する半透明のごみ袋を使って、ご家庭の可燃ごみを出していただく制度です。ごみ袋の価格にごみ処理(収集や焼却)の費用を上乗せして販売する「ごみの有料化制度」ではありません。市販のごみ袋と同程度の価格で、スーパー等にて販売されます。指定ごみ袋制度を導入することで、ごみの分別が促進され、ごみの減量や再資源化等の効果が期待され、地球温暖化対策にもつながります。「住民参加で脱炭素!」を。



指定ごみ袋(イメージ)



前川町長から諮問を受ける同審議会の山川会長(左)

地籍調査を行っています。

大山崎町では平成28年度より地籍調査を行っています。

地籍調査とは、土地の所有者、地番、地目の調査と境界および面積の測量を行うもので、調査の成果は土地の所有者の閲覧を経て法務局に備え付けられ、その後の境界に関するトラブルの防止、土地取引の円滑化、災害復旧、公共事業計画策定などに役立ちます。

現在、法務局に備え付けられている公図は明治時代に作られたものを使用しているため、隣近所との境界を正確に表していないことが多く、災害などが起こった時に境界の復元が難しくなっています。

地図は今年度現地調査を行う地域と、昨年度の現地調査成果の閲覧を行う地域を色分けし表示。

◆本年度境界立会い※（一筆地調査）を行う地域

- ①濃グレー：大山崎小字 仲山、西谷、谷田、銭原、鉄西

●昨年度の現地調査成果の閲覧を行う地域

- ②薄グレー：大山崎小字 鉄東、鉄西、上ノ田、琵琶谷

※境界立ち会い：土地所有者の立ち会いのもと、境界の確認と明示を行います。

問＝建設課 地域整備係 ☎956-2101(内252)

通常、測量や登記手続き等にかかる費用は土地の所有者の負担となりますが、地籍調査では市町村、都道府県、国が費用を負担するので、個別の費用負担はありません。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地籍調査説明会の開催は中止とさせていただきます。

調査を実施する区域の方へは、地籍調査に関する説明資料をお送りしますので内容をご確認いただき、地籍調査にご協力ください。



手続不要

新型コロナウイルス感染症にかかる支援策

【令和3年度】水道料金・下水道使用料を減免します

新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、住民生活・経済活動を支援するため、前年度に実施した水道料金および下水道使用料の基本料金全額免除を再度、実施します。

なお、前回同様、減免については基本料金のみで、使用水量に応じてご負担いただく従量料金は対象となりません。また、本減免につきまして、お客様に行っていただく手続きはありません。

■対象者

一般家庭および事業者（※官公署除く）

■減免期間

令和3年度 第3期（7月、8月の使用分）
※9月検針分の水道料金、下水道使用料が対象

■減免額について

○家事用（口径20mm）の場合・・・【減免額】5,060円（内訳）

水道料金…基本料金1期分（2カ月分）：使用水量10m³まで 3,520円（税込）

下水道使用料…基本料金1期分（2カ月分）：使用水量20m³まで 1,540円（税込）

※営業用、工場用等につきましては、町ホームページ内の「上下水道料金の料金一覧表」をご覧ください。

■注意事項（重要）

- 9月検針時に投函された「使用水量のお知らせ」に記載の金額は“減免前”の金額です。
- ご使用水量が基本水量（10m³）未満の場合、今回の請求はございません。
- 集合住宅にお住まいで、管理会社などにお支払いのお客様は、支払先にお問い合わせください。

■問・相談先

上下水道課 業務・府営水道係 ☎956-2101（内271・272・273）

使用水量のお知らせ	
令和3年度 3期（令和3年 9月検針分）	
大山崎町 役場	
ご使用場所 大山崎町中野小学校児童館3番地	
水道番号 □□-□□-□□	用途 家庭用
水栓番号 □□□□-□□	戸数 1
量水器番号 △□□□ □□	口径 20
今回検針 1040 m ³	前回検針 1000 m ³
取替前使用水量(+) m ³	
今回使用水量 40 m ³	
水道料金	8,470円
（うち消費税相当額）	770円
下水道使用料	3,080円
（うち消費税相当額）	280円
合計金額	11,550円
検計日令和3年 9月〇日 検計員	

減免前の金額となります

感染予防のため、手洗いうがいを入念にお願いします

目で見えるコトバ

手話を紹介します！

問＝福祉課 社会福祉係 ☎956-2101（内152）

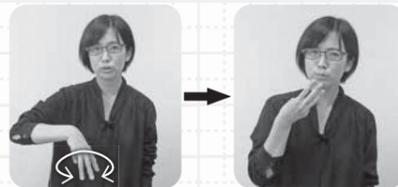
手話は目で見えるコトバであり、見てわかるコミュニケーション方法です。形をマネしたり、特徴を捉えたりして表現する手話がたくさんあります。

カレーライスを食べる



右手の指を折り曲げて、口のまわりを回し（辛いという手話）、スプーンで口に運ぶ様子を表しています。

スパゲッティを食べる



三本の指でフォークを表して、スパゲッティをクルクルと取る様子を表しています。

食欲の秋ですね。「食べる」という手話はありますが、何を食べるかによって表現が変わります。「〇〇を」「食べる」と表さなくても食べる様子で何を食べているかが、見てすぐ分かります。また表情によって、その食べ物が「おいしい」のかどうかも瞬時に伝えることができるのです。さて、カレーライスとスパゲティはおいしかったのでしょうか？

冬季夕刻の児童・生徒の下校を見守ってください

町では、小学校児童の登校、下校時刻に合わせ通学路の要所に交通指導員を配置し、その安全の確保に努めているところですが、一方で、小学校の放課後児童クラブ在籍児童や中学校の部活動をしている生徒は、さらに遅い夕刻の下校となります。

特に冬季は日が短くなり、あたりが暗い中で帰宅することとなるため、地域の皆様には10月頃～3月頃にかけて、午後5時30分頃～午後6時30分頃ご自宅前など可能な範囲で子どもたちの見守りと「おかえり」の声掛けにご協力いただければ幸いです。



問＝学校教育課 学校教育係 ☎956-2101（内213）



低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)」について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情をふまえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

●支給対象児童

平成15年4月2日以降～令和4年2月28日の間に出生した者（特別児童扶養手当対象の障害児の場合、平成13年4月2日以降）

※ひとり親世帯ですでに支給を受けている児童は対象外です。

●支給対象者

①令和3年4月分の児童手当または、特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度の住民税均等割が非課税である者（申請不要）

※対象者には、すでに支給しています。

②①のほか対象児童の養育者であって、以下のいずれかに該当する者（要申請）

- ・児童手当および特別児童扶養手当を受給している方で、令和3年度未申告の方（申告後非課税であった場合は申請が必要です）

課税であった場合は申請が必要です）

・児童手当および特別児童扶養手当を受給していない方で、令和3年度の住民税均等割が非課税である者

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

●支給額

対象児童1人につき、5万円（ただし、ひとり親世帯分を支給済みの児童の分は除く）

●受付期間

～令和4年2月28日（必着）

※令和4年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定または額改定の申請をされる方は、令和4年3月15日（必着）まで

問＝福祉課 児童福祉係 ☎956-2101（内185）

大山崎町「花と緑のまちづくりグリーン戦略」事業

「お花フォトコンテスト」作品募集！



町では、地域コミュニティづくりの一環として、「花と緑のまちづくりグリーン戦略」事業を行っています。今回、第二弾として、「お花」をテーマに自宅の花壇や家庭菜園、ベランダのプランター、鉢の寄せ植え、庭木やお庭の住人（猫、犬、小鳥、昆虫などや、もちろんご家族も）との風景など「お花」に関する写真を広く募集します。

応募期間＝10月1日（日）～11月30日（日）

応募資格＝町内在住の方

応募要項＝詳細は町ホームページでご確認ください

◎応募点数は一人3点まで。

◎令和3年に撮影されたもの。

◎応募者本人が撮影したものに限り。

◎被写体の肖像権などは応募者の責任において承諾を得てください。

◎コンテストの募集テーマから外れる作品、他のフォトコンテストとの重複応募は無効。等作品表彰＝応募された作品の中から、「町長賞1点」「副町長賞2点」「教育長賞2点」「佳作数点」を選定します。

応募方法＝

◎インターネットから

以下のQRコードを読み取り（もしくは、町ホームページ記載のURLから）応募フォームへアクセス。

◎郵送の場合

①作品を2L版以上のサイズの写真用紙にプリント

②町ホームページから応募用紙をダウンロード（役場3階32番窓口でも配布）

③①と②を添えて下記申込先まで。応募作品は返却しませんのでご了承ください。

※応募作品は町の広報活動に使用することがあります。

<問・申込先>

〒618-8501（住所不要）

大山崎町役場 企画財政課 企画観光係

☎956-2101（内370）

応募フォーム



大山崎町元気復活応援プレミアム付「ラン商品券」を発行します！

大山崎町商工会では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営を強いられている町内のお店を応援するとともに住民生活を応援すべく、プレミアム付き商品券を発行します。



大山崎地区・下植野地区・円明寺地区に引換場所を開設！（当選はがきをお持ちください）

問＝大山崎町商工会 ☎956-4600

商品券概要

- ▶ 発行数＝2,000万円（額面2,400万円）分
- ▶ プレミアム率＝20%
- ▶ 1セットあたりの販売価格＝10,000円
※1セット500円券×24枚綴り。
※10,000円で12,000円分のお買い物ができます。

利用期間

- ▶ 11月1日（日）～令和4年2月28日（日）
※取扱店舗チラシは随時、商工会ホームページ、公共施設等でお知らせしています。

申込方法

- ▶ 「往復はがき」に必要事項をご記入のうえ大山崎町商工会までお申し込みください。

※より多くの方にご利用いただけるよう応募による購入セット数は、1世帯主1通、1セット（10,000円）に変更させていただきました。

- (1)世帯主氏名
 - (2)世帯主住所
 - (3)電話番号
 - (4)生年月日
 - (5)引換場所（引換場所によって時間、定休日異なりますのでご注意ください）
- ※下記から1つお選びください。

①大山崎地区
大山崎町商工会⇒大山崎竜光3（大山崎ふるさとセンター1階） ☎956-4600
（9:00～12:00、13:00～17:00、日・祝・休）

②下植野地区
平井商店⇒下植野宮脇38-2 ☎956-2188
（9:00～12:00、13:00～17:00、日・祝・休）

③円明寺地区
ふとんの関口⇒円明寺脇山1-355（円明寺が丘自治会館隣り） ☎957-1619
（9:30～12:00、13:00～17:00、日・祝・休）

※返信はがきに世帯主の「住所」「氏名」を必ずご記入ください。

※応募された方の個人情報を他の用途に使用することはありません。

申込期限

10月14日（日）（消印有効）

※結果の通知は申し込み者全員に返信用はがきにて10月21日（日）から順次行います。

注意事項

- ▶ 1世帯主の応募は1通（1セット10,000円）となります。
- ▶ 応募者多数の場合は抽選となります。
- ▶ 販売予定総額に達しなかった場合は、11月4日（日）から完売まで大山崎町商工会にて販売予定です。
- ▶ 期限内に引き換えに来られなかった場合は無効となります。

引換販売期間

- ▶ 10月25日（日）～11月1日（日）
- ▶ 当選はがきと引き換えに購入可能です。

記入例

<p>〈往信の表面〉</p> <p>63円 〒618-0071</p> <p>大山崎町商工会 宛</p> <p>大山崎町 大山崎竜光3</p>	<p>〈返信の裏面〉</p> <p>何も記入しないでください。</p> <p>1世帯主1通（1セット10,000円）となります</p>
<p>〈返信の表面〉</p> <p>63円 〒000-0000</p> <p>世帯主氏名様</p> <p>世帯主住所</p>	<p>〈往信の裏面〉</p> <p>(1) 世帯主氏名（ふりがな）</p> <p>(2) 世帯主住所</p> <p>(3) 電話番号</p> <p>(4) 生年月日</p> <p>(5) 引換場所</p> <p>“様”までご記入下さい。</p>